

## 第46回 名張市都市計画審議会 会議録（概要）

- (1) 会議名：第46回 名張市都市計画審議会
- (2) 開催日時：令和2年2月20日（木）午前11時00分～午前11時45分
- (3) 開催場所：名張市役所 庁議室
- (4) 出席した者の職、氏名

### 審議会委員

会長	川口	佳秀
副会長	久	隆浩
	上島	芳子
	加納	哲也
	大黒	史智
	田中	徹
	玉置	玉義
	森岡	秀之
	山崎	昭子
	山田	秀樹
	幸松	孝太郎

### 事務局ほか

副市長	前田	國男
都市整備部部長	谷本	浩司
都市計画室室長	深井	克治
同室係長	平尾	美津代
同室主査	高倉	俊明
同室主査	寺本	まり子

- (5) 事項及び会議の公開又は非公開の別  
第1号議案 名張都市計画道路の変更（案）（三重県決定）  
会議は公開
- (6) 傍聴人の数  
0名
- (7) 発言の内容  
別紙のとおり
- (8) その他審議会が必要と認める事項  
なし

## 第46回 名張市都市計画審議会 議事録

日時：令和2年2月20日（木）  
午前11時00分～11時45分  
場所：名張市役所 庁議室

### 【議長】

はい。それでは、名張市都市計画審議会条例第5条の規定により、私が議長を務めさせていただきます。議事進行のほう、格段のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは着座にて進行をさせていただきます。

それでは、先ほど市長から諮問されました議案に移らせていただきます。審議を賜る前に、本日の会議の公開につきまして、名張市都市計画審議会運営規程第4条第1項の規定により公開するものとし、公開による方法は傍聴によるものとします。事務局、傍聴者はおりますか。

### 【事務局】

はい。傍聴定員15名でございますけれども、本日、傍聴希望者はございません。

### 【議長】

はい。事務局から説明がございましたように、傍聴希望者がいないようでございますので、進めさせていただきます。

では、審議に入ります前に、名張市都市計画審議会運営規程第11条第1項の規定により、上島委員と幸松委員を本会議の議事録の署名者に指名いたします。

それでは、これより審議に入ります。事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

議長。

### 【議長】

はい、お願いします。

### 【事務局】

はい。それでは、本日の議案についてご説明申し上げます。本日の議案といたしましては、第1号議案 名張都市計画道路の変更案 三重県決定でございます。

本件に関しまして、令和2年1月21日から2月4日まで、三重県都市政策課及び名張市都市計画室において案の縦覧を行いました。縦覧期間中、3名の縦覧者がございましたが、意見書の提出はございませんでした。以上、報告とさせていただきます。なお、詳細説明については担当よりご説明申し上げます。

### 【事務局】

議長。

### 【議長】

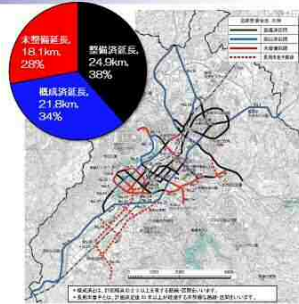
はい。

### 【事務局】

それでは、議案に入る前にスクリーンをご覧ください、都市計画道路の見直し、見直し評価結果、変更及びその手続きについてご説明申し上げます。

### 1. 都市計画道路の見直しについて

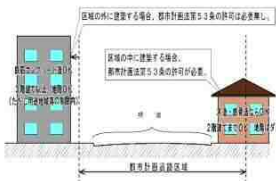
名張市内の都市計画道路は、ほとんどが昭和38年に国（当時の建設省）によって都市計画決定されたものであり、計画延長の長い路線が多いことが特徴です。  
 平成30年現在、全体の約72%が整備済または概成済延長であり、残る約28%は未整備延長となっています。  
 この未整備延長のうち、主に箕曲地域から赤目地域にかけて長期未着手となっている路線があります。事業化の見込みがないにもかかわらず、都市計画道路の区域内においては一定の建築制限がかかることが問題となります。



はじめに、都市計画道路の見直しにつきましてご説明申し上げます。現状についてですが、名張市内の都市計画道路はほとんどが昭和38年に国によって都市計画決定されたものであり、計画延長が長い路線が多いことが特徴でございます。当市の都市計画道路は、全部で21路線、総延長約64.8キロメートルのうち、整備済の路線、黒色の路線でございます。こちらが約38パーセント。概成済の路線、これは計画幅員の3分の2以上を整備した暫定供用の状態の路線です。青色の路線でございます。こちらが約34パーセント。未整備の路線、赤色の路線ですが、こちらが約28パーセントとなります。この未整備路線のうち、主に箕曲地域から赤目地域にかけて長期未着手となっている路線がございます。赤色の点線で表示した路線です。これら事業化の見込みがないにもかかわらず、都市計画道路の区域内においては一定の建築制限がかかることが問題となっております。

### 1. 都市計画道路の見直しについて

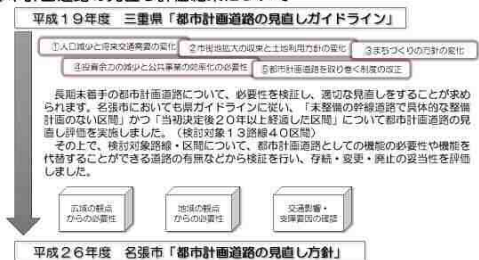
- 都市計画道路の区域内においては、事業の円滑な施行のために一定の建築制限がかかります。建築に際して都市計画法第53条第1項の許可を得る必要がありますが、
- ① 容易に移転し又は除却することができること
  - ② 2階以下で、かつ、地階を有しないこと
  - ③ 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること



という許可条件をすべて満たすものである必要があります。

建築制限につきまして、具体的には計画が事業化される際、事業が円滑に進むよう計画道路区域内に建築する場合は容易に移転し又は除却できること、2階以下でかつ地階を有しないこと、主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造であることという条件がございます。市長の許可を得る必要があります。このように建築制限を行うにあたり、未整備の都市計画道路について必要性を検証し、適切な見直しをすることが求められます。

### 2. 都市計画道路の見直し評価結果について

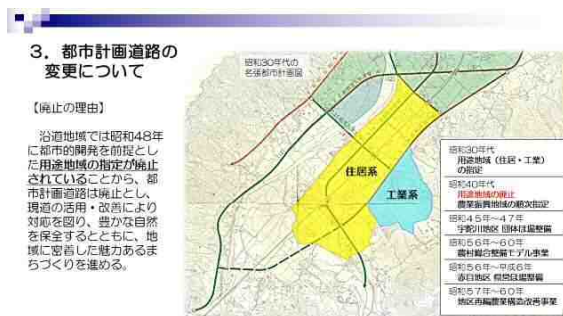


次に、都市計画道路の見直し評価結果についてご説明申し上げます。当市では平成21年に改訂した名張市都市マスタープラン、これは目指すべき将来像を「集約連携型都市」と描いたものでございますが、この将来像を見据えながら平成19年3月に三重県が発行した「三重県都市計画道路の見直しガイドライン」に示された手順に従い、都市計画道路の見直し評価を実施しまし

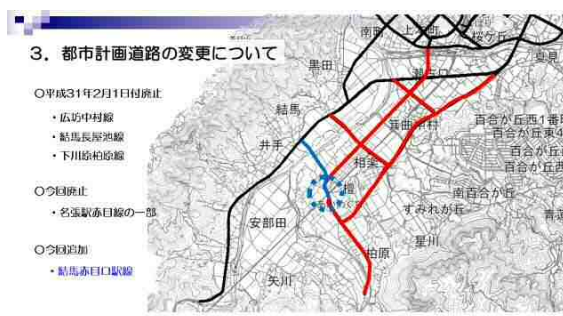
た。検討対象は未整備の幹線道路で具体的な整備計画のない区間、かつ当初決定後20年以上経過した区間で、13路線40区間です。具体的には、広域の観点からの必要性、地域の観点からの必要性、周辺への交通影響の確認など機能の必要性とともに、機能を代替することができる道路の有無などから検証を行い、存続・変更・廃止の妥当性を評価いたしました。



評価結果は、都市計画道路としての計画を存続するものが8路線20区間、ルートや幅員の計画を変更するものが5路線8区間、路線または区間を廃止するものが8路線12区間となりました。廃止の評価に至った路線のうち、現在、名張市南西部の箕曲、錦生、赤目地域に位置する長期未着手の路線について、順次、都市計画の変更を進めております。



この地域では、昭和30年代に住居系及び工業系の用途地域の指定がございましたが、昭和30年代後半から桔梗が丘など大規模な住宅団地が造成され、市街地を進めていくエリアが市の北中部へと変化いたしました。本地域では昭和40年代に用途地域を廃止し、農業振興地域に指定、その後、ほ場整備が始まるなど、土地利用の方向性を都市的土地利用から農業振興地域に転換しております。当該路線が担うはずであった、市街地を形成するための街区を形成する機能や都市的インフラの埋設空間を確保する機能などの必要性は既に失われており、将来においてもその必要性が乏しいことから、都市計画道路は廃止とし、現道の活用、改善により対応を図り、豊かな自然を保全するとともに、地域に密着した魅力あるまちづくりを進めていくこととなりました。



そこで、平成31年2月1日付で、広坊中村線、結馬長屋池線、下川原柏原線の3線について廃止の手続きを行いました。引き続き今回、名張駅赤目線の一部区間を廃止いたします。一方、これらの路線廃止に伴い、都市計画道路ネットワークの観点から、幹線道路国道165号線から赤目口駅へのアクセス性や、駅前交通広場などの交通環境整備は引き続き必要であるため、現在その機能を代替している現道の県道赤目口停車場線を都市計画道路として位置づけます。名称は結馬赤目口駅線といたします。

### 3. 都市計画道路の変更について



名張駅赤目線の計画の詳細は、ご覧のとおり、起点が丸之内、名張駅付近です。赤目町一ノ井が終点となりまして、延長が4キロを超える計画です。今回廃止する区間は、名張川右岸側から南側で、変更後の終点は鍛冶町、延長は約500メートルとなります。

### 3. 都市計画道路の変更について

**【追加】 結馬赤目口駅線**  
 国道165号線から近鉄赤目口駅へのアクセス性の確保の観点から、現在その機能を代替している現道の「県道赤目口停車場線」を都市計画道路として位置づける。

**●結馬赤目口駅線**  
 延長 約880m  
 幅員 12m  
 車線数 2  
 起点 結馬  
 終点 赤目町檀



次に、国道165号線から近鉄赤目口駅へのアクセス性の確保の観点から、都市計画道路として追加するのが、現道の「県道赤目口停車場線」です。起点は、結馬、終点は赤目町檀、延長は約880mとなります。国道から赤目町新川入口付近までは、現道の線形どおりの計画です。そこから鉄道と交差し赤目口駅までは、将来的に整備が必要であり、今回廃止する名張駅赤目線の計画線形を引き継ぐ形としております。

### 4. 都市計画の変更手続きについて

これまでの手続き

事項	時期	備考
説明会の開催	平成30年1月27日 平成30年7月23日 令和元年11月4日、6日	箕曲地域 赤目地域
関係機関協議	令和元年11月25日 令和元年11月28日 令和元年11月29日	本津川上流河川事務所 伊賀建設事務所 近畿日本鉄道株式会社
三重県へ決定委付	令和元年12月6日	
三重県から名張市へ意見聴取(委員会)	令和2年1月14日	令和2年3月2日まで
広報等の発行日(視察期間掲載)	令和2年1月25日	
計画案の縦覧期間	令和2年1月21日～2月4日	縦覧者3名 意見書の提出なし

次に、都市計画の変更手続きについてご説明申し上げます。平成30年1月、7月及び令和元年11月に、箕曲地域、赤目地域において説明会を行いました。令和元年11月には、国土交通

省近畿地方整備局木津川上流河川事務所、三重県伊賀建設事務所、近畿日本鉄道株式会社と協議を行い、変更しても特に問題がない旨の回答を得ました。これは、廃止及び追加路線が国道、鉄道及び河川と交差する計画となっているためです。次に、12月6日に三重県へ決定要請し、本年1月14日付で名張市へ意見聴取がございました。1月25日発行の市広報で住民の皆様へ縦覧期間の周知を行い、1月21日から2月4日まで都市計画案について縦覧に供しました。この間、縦覧者は3名、意見書の提出はございませんでした。

#### 4. 都市計画の変更手続きについて

今後の手続き（予定）

事 項	時 期	備 考
名張市都市計画審議会	令和2年2月20日（本日）	
三重県都市計画審議会	令和2年3月26日 予定	
決 定 告 示	令和2年4月 予定	

本日の都市計画審議会を経て、名張市から三重県へ回答し、3月26日開催予定の三重県都市計画審議会において審議され、4月に決定の予定でございます。

それでは、議案書の説明に入らせていただきます。お手元の議案書をご覧ください。議案書の1ページ、2ページは、今回変更いたします名張都市計画道路の計画書、三重県決定でございます。はじめに、1ページでございますが、名張都市計画道路の変更、三重県決定、都市計画道路中3・5・17号名張駅赤目線を次のように変更します。次に2ページ、都市計画道路に3・5・21号結馬赤目口駅線を次のように追加いたします。3ページが理由書でございますが、先ほどの説明のとおりでございますので、読み上げは割愛させていただきます。次に図書の整理といたしまして、4ページ、5ページは新旧対照表でございます。上段が変更前、下段が変更後です。次に6ページが総括図、7ページから9ページが計画図でございます。今回、廃止手続きを行う路線区間は黄色で表示しております。そして最後のページとなりますが、10ページは参考図書として、変更前後の対照表を添付させていただいており、下から5行目、3・5・17号名張駅赤目線の終点及び延長の変更、一番下の3・5・21号結馬赤目口駅線の追加を示しております。

以上、第1号議案について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### 【議長】

はい。事務局から説明は以上でございますが、ご質問、ご意見等ございましたら、議長と呼んでいただきまして、ご発言のほうをお願いしたいと思います。

#### 【委員】

議長、すみません。

#### 【議長】

はい。委員、お願いします。

#### 【委員】

3点ばかり聞きたいんですけども、まず1点目なんですけども、今の見直しガイドラインについていろいろご説明がありまして、今回の名張駅からこの表でいきましたら終点地点がこの鍛冶町で終わっているということですね、消防ポンプがあったと思うんですけど、考え方によりまし

てはね、この瀬古口であったりですね、この165号線の接点であったりとかいろんな名張駅までのアクセスとしての考え方としましたらですね、そういうことであろうかと思うんですけども、今回この鍛冶町が終点になった理由、評価基準というのがどこにあったのか教えていただきたいのが1点。

もう2点はですね、今回は赤目滝線が廃止になるということもありまして、若干関連した内容になるんですけども、ちょっとお許しいただいて2点ばかり聞きたいんですけども、2点目はですね、実は参考図の赤目口の駅前の赤目檀から終点の一ノ井字前垣内、この間につきましては都市計画以外にちょうど10年ほど前から赤目まちづくりと三重大のワークショップによる観光道路の計画というのが一部あったんですけども、それ以降ここ9年余り交通量もほとんど激減しましてね、それ以降この事業がどういふふうになっているのか、どういふふうにならなっていくのかということらへんですがね、まちづくりでは全然議案にもあがらないですすね、そういうふうなことも頓挫しているというか、ないかなと思われている方もいますし実際どういふ状態になっているのかが2点目。3点目が、以前の第43回の名張市都市計画審議会のときに2線廃止になったと思うんですけど、その時の議事録を見ましたら「赤目の道路については、今後ということになると思うんですけども、県道としての私どもの計画を持っております」という記載内容がありましてですね、伊賀建設事務所の所長さんが言われたんじゃないかなと思うんですけども、この県道の567号線について、もし関連される内容でおっしゃっていただく内容がありましたらお願いしたいと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。今、委員から3点あったんですけども、順次ご説明していただけますか。

【事務局】

はい。

【議長】

はい、お願いします。

【事務局】

3点ご質問いただきました。まず1点目でございます。今回の手続き上ですね、終点がなぜこの鍛冶町橋で止まっているか。言い換えればこの165号線へのアクセス、そういった関係からの整理はどうなっているのかというご質問いただきました。今回の資料で見させていただきますと、「見直しの方針」というのは今回皆さんお持ちいただいておりますが、事前にちょっとご紹介をさせていただきましたけども。「見直し方針の概要」をもしお手元の方に持っていただいていたら、画面の方にも今用意をさせていただきますけども。この名張市全体の見直し方針で言いますと、この路線につきましては名張駅を起点といたしまして、終点で言いますと現在サンロードのある部分、そこまでが一応存続というかたちの評価にさせていただきます。で、サンロードから現鍛冶町付近を通りまして165号線まで、いわゆる既成市街地から165号線までのアクセスの機能につきましては既に沖津藻大橋ですとか他の県道でこの機能はもう既に担保されているというふうな評価がございまして鍛冶町橋付近からさらに北部に行きましてサンロードまでの区間を廃止とさせていただきます。今回のこの手続きにつきましては、地域単位での説明会、合意形成に向けて取り組んでございまして、今回の場合は名張川よりも南側のみなさんにつきましては説明を終えましたので、いったん手続きとしては名張地域以外の部分について廃止の手続きをさせていただきますというふうにご覧いただいております。

あと、2点目3点目につきましては、また委員さんのほうからご説明をいただければと思いますけども、この見直し評価をする際にはですね、今ご指摘いただきました駅から南に向いてのこの区間でございまして、ご指摘いただきましたとおりこの区間につきましては都市計画道路以外にですね、三重大さんと地域の皆さんと、また三重大の皆さんと決めていただいた道づくり計画によるルートがございまして。そういった形で、この区間については複数、この2ルートがですね地域にとって存在しているような、不合理といえますか、ございましたので、今回都市計画道路を廃止させていただきます。皆さんに決めていただいた県道整備、こちらの方のルートを今後整備していきたいというふうな考え方での整理をさせていただきます。県道整備の状況等につきましては委員さんの方から説明していただければと思いますけども。

【委員】

はい。

【議長】

はい、どうぞ。お願いします。

【委員】

よろしくお願ひいたします。少しお話しさせていただきますと、先ほども事務局のほうからご説明があったように、平成の10年から11年と思うんですけども、住民のかたに参加していただいて道路事業、住民参加型の道づくり事業というのが国のほうで示されまして、県としましては赤目滝線ですね、何度か地元の方からご要望もあったので、その事業についてルート案を検討しました。それで、いろいろと名張市さん、それから県も含めてですね地元のかたにご協力のほうを何度かさせていただいたんですが、先ほどご説明あったように当地域はほ場整備をされているというところもあってですね、そのほ場整備をかけていかないとなかなかバイパス計画というのが難しい状況になってまして、当時で言いますとなかなか地権者のかたからですね、6名ほどの方からはご協力いただけない、強い反対もあって、それでまあいろいろとですね、県のほうも何度も地元のほうにルート案の説明をさせていただいたんですが、今現在ですね、平成28年か27年だと思んですけども、いったん事業を休止といいますか止めているというような状況になってございます。今は三重県としましてはですね、限られた予算で最大限の効果を発揮するというようなことで選択と集中というのを実際やっております、特に用地取得が必要な道路の改良工事につきましてはですね、事業効果であるとか優先度、それとか管内の事業の進捗状況、あと地元のかたの熟度などを名張市さんと調整しながらですね事業実施の可否を判断しているというふうにしております。当該事業はですね、先ほども説明したとおり、なかなか地権者の方のご協力が得られなかったというところもあってですね、今はまあちょっと休止状態みたいな形になっているんですが、名張市内では3件ほど道路改良事業というのは、上野名張線、蔵持工区とかですね、そういう所も含めて3件ほどやっていますので、そういった事業の進捗状況とか、あとまあ用地の取得の見込みとかそういうところを引き続き名張市さんとも調整して進めていきたいというふうに思っております。ちょっと簡単でございますが、以上でございます。

【議長】

はい。よろしいですか。委員、今ご説明いただいたわけでございますが、その件に関しまして何かございましたら。

【委員】

一応ですね、事業としてどういう状態であるのかということで、今は休止していますよということで、今後につきましてはご協力いただけなかった方への新たな働きかけで展開が変わってきますよということで、一応、今の対応でですねわかりましたのでありがとうございます。

【議長】

どうもありがとうございました。私が発言するのもおかしいんですけど、すみません。今言われた165号線のアクセス道は沖津藻大橋がありますと言われました。極端に言ったら東口から行くのはこの線がすごくあるわけでございますが、西口から行けば本来この鍛冶町橋を通過してですねというアクセスが昔からは繋がってたというかたちでございます。その辺は考え方の問題がございましてお含みだけいただければなと思います。すみません、他、ご意見、ご質問ございましたら何なりと。はい、委員。

【委員】

あとね、3点目につきましてはですね、県として先ほどのこのワークショップの道というのはあくまでも途中の赤目一ノ井字、ようは山水園の所で止まっていると、赤目滝線というのは赤目滝までの567号線ですので、その中での整備としては県としては考えているような内容のことを議事録に書いていましたので、特にいちばん困っているのが山水園さん、山水園と言ってもわからないかたおられると思うんですけど、山水園から赤目町の長坂の橋畔亭までの道の幅がどこも迂回する所がなかったりとか、路肩が狭くなったりとかですねいろんな問題があるというようなことで、バスのかたがい



ろいろそこが嫌われているんですね、そこで対向できなかつたりとか。路肩で言うと川側はまだ良いが、車輪がまくれそうだとか、山側によると岩だとか側壁に当たったりとかするとかいうようなことがあってですね。それ以外にもいろいろと問題があるんですけども。そういった私が言いましたけど、県道として567号線をどういうふうにされようとしているのかということですね、前回の議事録に県としては考えてますよというようなことがありましたので、その紹介を願えればなということ。

【委員】

議長、よろしいですか。

【議長】

はい、どうぞ。お願いします。

【委員】

少し前任の方に聞かないとあれなんですけど、赤目滝線自体はですね、計画というか抜本的な改修計画というのは現在は持ち合わせておりません。たぶん学生さんなんかも入れたワークショップでルート案を検討した内容を前任の所長は言われたのかなとは思いますが。先ほど言われたみたいに、狭隘な部分があってなかなか対向しづらいんですというお話もあってですね、そういったご要望っていうのは名張市さんはじめ伊賀管内たくさんございまして、特に用地を取得する必要がある道路拡幅ですね、それっていうのは先ほどお話があったようになかなか用地のほうのご協力がいただけるんだろうかということもあってですね、一朝一夕に道路拡幅がしにくい状況になってます。そういうことも含めてですね、風呂屋橋の下流ぐらいとか赤目口の駅の方のS字になっているところですかね、おっしゃっている所は。

【委員】

いや、あそこではなくて、あそこはワークショップの中に変更道路としてありますけども、私が言っているのは赤目駅から終点の赤目滝までの567号線の全体を通してですね、何かそういった県として考えがありますよという内容でしたので。

【委員】

それは先ほど説明したみたいなかたちで、ルートのバイパス案を持っているということだと思います。狭隘な部分のお話もされたんですけど、そういったご要望というのはたくさん県の方に来ますので、そこは用地の取得が必要な狭隘部分の解消というのは優先度とか地権者の状況を鑑みて、そこは名張市さんと調整しながらやっています。今現在は道路改良ではなくて防災事業として、法面なんかを設けて危険な箇所がございまして、そういった所は法面の対応をしながら河川の方に一部拡幅をしてその代わりに河川の一部を掘削して河川的能力を維持しながら道路拡幅というのをやらしていただいたりしています。そういうふうなかたちで、適所適所には事業のほうをやっているんですけども、抜本的な2車線の改良事業の計画があるとかですね、そういったところでの事業計画っていうのは今現在持ち合わせていないというのが現状でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

はい、よろしいですか。ありがとうございます。他ご質問ございましたら、よろしいですか。委員どうぞでございますか。

【委員】

事務局のご説明のとおりかと思えます。昭和38年の決定ということでこれからどんどん高度経済成長を目指していく当時のもので、もう既に土地利用の方が市街化よりも農業振興を選んでおられますのでそれに合わせてようやく道路の方がですね廃止になっていくということでございます。ただ、先ほどからご質問がありますように、じゃあまあ観光であったり農業振興であったり新たなこの辺りの地域の活性化の中で道路を新たにどういうふうに考えていくかっていうところは、今後また継続して考えていただければというふうに思いますし、さらに先ほどから所長さんがご説明いただいています

ように、それには地権者の方々も含めて、地域の方々のご協力がどれだけいるかというところもありますので、それは協議会なんかも通じてですね、今後地域の方々のお話をどんどん続けていく中で市であったり県であったりの事業をうまく組み合わせていただければいいかなと思います。そういう意味では、今回の話っていうのは専門的にも妥当ではないかなと判断しております。以上です。

**【議長】**

はい、ありがとうございます。委員の方から最終ご意見いただいたんですがよろしいですか。これもちょっと私が発言するものなんですが、やはりその昭和48年に用途地域を廃止したと、それからですね今まで手付かずであったと。何らかの理由があったと思いますが、そういうかたちは将来を見据えた中で早いうちに議論した中で決定していただきたなという思いがございます。そのようによろしくお願ひしたいと思います。あと、市議会の先生がた。委員も委員もおっていただきますが、よろしいですか。

**【委員】**

納得しておるわけでございますので。地元のかたも一応ご賛成いただいているということもございまして、この計画でいったらどうかなというふうに私は思っております。

**【議長】**

ありがとうございます。地元の方は、一応、説明会、瀬古口などでされたんですが、そのへんは問題ありませんね。はい、ありがとうございます。

あと、委員はよろしいですか。

**【委員】**

特にございません。ありがとうございます。

**【議長】**

あと、委員、委員、その辺はよろしいですか。

**【委員】**

異議なしで。

**【議長】**

異議なしということで。あと、委員、どうでございますやろ。

**【委員】**

よろしいですか。

**【議長】**

はい。

**【委員】**

2ページ目ですね、名張市赤目町檀地内に約4千平米の交通広場を設けると書いているんですけど、具体的に決まっておるのであればそのあたりをご説明していただきたいなと思って。あと、その時期とかですね決まっておりましたら。交通広場というのはどういったものかと。

**【議長】**

はい。事務局お願いします。

**【事務局】**

新旧対照表含めまして表現がございます4千平米の交通広場の件でございますけども、これも今回廃止をさせていただく路線の中に既に計画決定の内容として含まれておりました。ですので、まだ計画決定段階でございますので概ねの位置と面積、そういったものしか現段階では決まっておられません。ただ、今後、先ほど観光の話もございましたけども、公共交通ですとかそういう駅として結節点の整

備ってというのが必要になってございますので多くの移動手段が円滑に使えるような交通広場を目指していきたいというふうに考えておりました、現段階では詳細な設計ですとか整備の時期についてはまだ未定というような段階でございます。

【委員】

はい、わかりました。

【議長】

よろしいですか、はい。委員、よろしいですか。

【委員】

先ほど委員さんがおっしゃいましたあの件で、三重大の学生とまちづくりの人たちがコラボしたその路線の話聞いたことがあるんですけどね、もうとっくに廃案になってるのかなと思ったらまだ生きてるよって聞いたんですけども。その当時は土地の値段とか田の値段、値打ちもあったんですけどね、最近なんか田の値打ちも下がりますしね、もしかしたら今地権者の考えも変わってるんじゃないかなと思いました。だから話し合い、いっぺんしてみたらどうなんかなと。

【議長】

話し合いをしたら前へ進んでいくと。はい、ありがとうございます。ほか、何かございませんか。ほかにないようでしたら、第1号議案の名張都市計画道路の変更案について採決をさせていただきますと思いますが、よろしいですか。それでは、賛成の方は挙手をお願いいたします。

・・・賛成委員挙手・・・

【議長】

はい、ありがとうございます。全員、賛成いただきました。第1号議案は原案どおり可決させていただきました。以上をもちましてですね、本日提案されました議案はこの第1号議案でございますのでこのように終了させていただきます。それでは後、進行を事務局のほうによりしくお願いしたいと思います。